

平成24年第4回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成24年12月5日(水)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長	小坂孝純	副議長	伊藤繁男
(12名)	1番	吉村光輝	6番	山本祐孝
	2番	新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番	田方均	9番	小泉一明
	4番	大中正司	10番	加世多善洋
	5番	藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	米田省一
生活環境課長	小谷政一	産業振興課長	宮下謙二
出納室長	沢田立夫	教育委員会 教務局長	神平浩
総合病院 事務局長	菅谷吉晴	上下水道課長	坂田茂
基盤整備課長	一谷育英	健康推進課長	遠藤美德

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 谷大観 主幹 藤原時政 係長 大橋由美子

町長から提出された議案は、次の１０件であった。

議案第５１号 平成２４年度穴水町一般会計補正予算（第４号）について

議案第５２号 平成２４年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について

議案第５３号 平成２４年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について

議案第５４号 平成２４年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第２号）について

議案第５５号 平成２４年度穴水町病院事業会計補正予算（第２号）について

議案第５６号 平成２４年度穴水町水道事業会計補正予算（第１号）について

議案第５７号 穴水町税条例の一部を改正する条例について

議案第５８号 石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合理約の変更について

議案第５９号 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更について

議案第６０号 穴水町営ゴルフセンターの指定管理者の指定について

町長から提出された報告は、次の１件であった。

報告第１３号 平成２４年度穴水町一般会計補正予算（第３号）の専決処分の報告について

本議会に提出された議員提出議案は、次の１件であった。

発議第３号 石川県におけるドクターヘリの早期配備を求める意見書

本議会に提出された議会報告は、次の３件であった。

議会報告第６号 例月出納検査の結果報告について

議会報告第７号 平成２４年度定期監査の結果報告について

本会議に追加提出された議案は、次の１件であった。

議案第６１号 平成２４年度穴水町一般会計補正予算（第５号）について

議 事 の 経 過

◎開 会

○議長（小坂孝純） ただ今から、平成24年第4回穴水町議会定例会を開会いたします。
只今の出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（12月5日・午前9時59分 開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小坂孝純） これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、6番 山本祐孝君及び 7番 伊藤繁男君
を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小坂孝純） 次に、本定例会の「会期の決定の件」を議題にいたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月14日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異
議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月14日までの10日間にすることに決定いた
しました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、「町長提出議案10件」及び「報告1件」を、一括議題に
いたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日ここに、平成24年第4回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところ繰り合わせご出席を賜わり厚く御礼申し上げます。早速ですが、本定例会に提案いたしました補正予算の主な内容をご説明いたします。

初めに、我が国経済は海外経済の減速等を背景に先行き不透明な状況となる中、国の予備費を活用した経済対策に呼応し、当町としても対策を講じることとしております。

具体的には、農業関係で経営規模の拡大や地域振興作物の生産促進に向け、農道や農業水利施設の整備を図ると共に、農地区画の拡大や暗渠排水といった基盤整備を進めるための農業体質強化基盤整備促進事業に係る経費を計上させていただきました。

さらに、耐震性貯水槽についても、新たに3地区で追加内示を受けたことから、その設置費について計上させていただきました。

また、社会資本整備総合交付金事業については、交付金が増額となったことから、現在、橋梁の長寿命化計画に基づき、御蔵橋や長谷部橋の補修工事を予定しているところであり、事業の進捗を図るための増額分を工事費として計上させていただきました。

なお、国が11月30日に閣議決定した追加の経済対策につきましても、具体的内容が確認でき次第、今後、時機を逸することなく適切に対応していく所存であります。

次に、本格的に降雪期を迎えるにあたり、先の地域懇談会でも関心のあった除雪体勢であります。去る11月13日に穴水町道路除雪会議を開催し、民間19社からのご協力と町保有の貸与を含め除雪機械27台を確保し、昨年並みの除雪体勢を取ることができました。

さらに、歩道除雪や狭隘な生活道路の除雪を行うために、今年度も、歩道除雪機を雪道ボランティアが組織された地区へ、優先的に貸し出しするなどを通して、住民との協働体制による安心・安全な町づくりを進めてまいります。

それでは、本定例会に提案させていただきました議案10件及び報告1件についてその概要をご説明いたします。

まず、議案第51号 平成24年度穴水町一般会計補正予算の主な内容であります。先に、ご説明いたしましたとおり、

農業体質強化基盤整備促進事業として、

○ 区画の拡大や暗渠排水の整備事業費に1千740万円（甲地区他7地区）

○ 農道舗装及び農業水利施設の整備事業費に6千203万4千円（甲地区、鹿波地区、諸橋地区）

消防防災施設整備事業費として、

○ 耐震性防火貯水槽設置費に 2 千 3 5 万円。

社会資本整備総合交付金事業として、

○ 橋梁長寿命化事業に 1 千 3 2 1 万 7 千円を計上したことなどにより、総額 1 億 2 千 1 8 8 万 9 千円の補正予算となったところであります。

その財源として、国県支出金 7 千 7 6 6 万 8 千円、分担金負担金 1 8 6 万円、町債 3 千 8 0 0 万円を充てたところであります。

次に、議案第 5 2 号 平成 2 4 年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算については、一般保険者療養給付費等が実績増となったことに伴い 8 千 8 7 7 万 7 千円を補正させていただきました。

議案第 5 3 号 平成 2 4 年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算及び議案第 5 4 号 平成 2 4 年度穴水町介護保険特別会計補正予算については、4 月 1 日付け人事異動に伴う人件費に対する繰入金として、公共下水道事業特別会計に 3 6 3 万 7 千円、介護保険特別会計に 4 7 2 万 8 千円を補正させていただきました。

議案第 5 5 号 平成 2 4 年度穴水町病院事業会計補正予算については、地方公営企業会計制度の改定に伴うシステム改修費に、債務負担行為として 7 1 2 万 7 千円を補正させていただきました。

議案第 5 6 号 穴水町水道事業会計補正予算については、収益的収支で当初予算編成以降の状況の変化により、上水道並びに簡易水道事業に係る修繕費及び材料費として 4 4 0 万円、地方公営企業会計制度の改定に伴うシステム改修費に債務負担行為として 6 5 2 万 4 千円を補正させていただきました。

また、資本的収支については、国の予備費活用の経済対策による追加内示を受けて、次年度事業である曾良簡易水道事業の前倒しによる設計委託費 1 千 6 5 0 万円を岩車簡易水道工事費から振り替えし、配水池の土質調査費として 1 0 0 万円を補正させていただきました。

次に、条例関係であります、

議案第 5 7 号 穴水町税条例の一部を改正する条例については、地方税法が改正され不利益処分等を行う場合において理由の附記が必要となったことから所要の改正を行うものであります。

議案第 5 8 号 石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更及び議案第 5 9 号 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合規約の変更については、七尾鹿島広域圏事務組合が平成 2 5 年 3 月末をもって解散し、新たに七尾市、中能登町として組合加入することから規約の変

更をするものであります。

議案第60号 穴水町営ゴルフセンターの指定管理者の指定については、平成25年3月末をもって指定管理期間が終了することから、新たに公募を行った結果、引き続き三共グリーン株式会社を指定管理者に指定するものであります。

最後に、報告第13号 平成24年度穴水町一般会計補正予算の専決処分の報告については、衆議院の解散により、12月16日執行の衆議院議員総選挙に係る執行経費の補正について専決させていただいたものであります。

以上、ご提案いたしました議案の概要をご説明いたしましたでしたが、詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員からご説明いたしますので何卒慎重審議の上、ご議決ご承認を賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

- 議長（小坂孝純） 次に、議会へ提出のあった発議第3号「石川県におけるドクターヘリの早期配備を求める意見書」について本議会の議題にいたします。

提案理由の説明を求めます。

4番 大中正司君。

【4番 大中正司 登壇】

- 4番（大中正司） 4番、大中正司です。

発議第3号、石川県におけるドクターヘリの早期配備を求める意見書について、お手元に配布してあります意見書を朗読し提案理由の説明といたしますので、よろしくお願いいたします。

医療環境の充実、人々が安心して暮らし地域の活性化が図られていくための基盤となるものである。

石川県は、県当局及び医療関係者の努力により医療の先進県と言われ、救急車による救急要請から病院収容までの所要時間をみても、県平均28分42秒と全国平均の36分06秒を上回っている。しかしながらこれは、金沢市などの県中央部における市街地において速やかな搬送が可能となっている故であり、南加賀地区では31分30秒、奥能登地区に至っては舳倉島を除く平均でも1時間00分43秒というありさまである。

一刻を争う救急医療において、このような石川県の状況は非常に深刻であると言わざるを得ない。

救急医療用ヘリコプター、いわゆるドクターヘリはこの状況を大きく改善する。ドクターヘリは、救急医療に必要な資機材を搭載しており、救急医療の専門医等が搭乗し傷病者の現在

する場所や機内における速やかな治療の実施、また搬送を可能とし、傷病者の救命、後遺症の軽減等に大きな効果をもたらすものである。

このようなことから、平成19年には、全国各地からの声を受けて、ドクターヘリを用いた救急医療の確保に関する特別措置法が制定され、その後国の補助制度も創設されている。

これを受けて全国的に県レベルで法の趣旨により、ドクターヘリの導入が主体的に検討され、県単独助成制度などの準備された結果、地勢の特性による複数機の配備など導入が着々と進み成果が挙がっている。今や北陸三県のみが空白地域と言って過言ではない状況である。

よって、石川県におかれては、

- 1 特別措置法の趣旨に基づき、ドクターヘリの導入に向けた具体的検討及び施策を速やかに実施すること。
- 2 ドクターヘリの配備については、基地病院から現場への飛行時間が15分以内であることが救命に最も有効とされている。従って南北に長い地勢を考慮し県下2機配備とすることが必要であるが、搬送時間等がより厳しい状況にある能登地域における導入を第一に行うこと。昨今の経済不況の中で、家族の子育てにかかる経済的負担がより大きくなっています。
- 3 ドクターヘリの導入及び運営についての財政負担については、県単独の助成制度を設け市町及び医療機関に負担が生じないようにすること。以上であります。何卒、議員各位のご賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 次に、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第1項及び同条第3項の規定に基づく、例月出納検査の結果及び平成24年度の定期監査の結果報告が、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長（小坂孝純） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。

（午前10時16分 散会）

平成24年第4回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成24年12月11日（火）

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 小坂孝純	副議長 伊藤繁男
(12名)	1番 吉村光輝	6番 山本祐孝
	2番 新田信明	8番 曾良昌嗣
	3番 田方均	9番 小泉一明
	4番 大中正司	10番 加世多善洋
	5番 藏瀬助定	12番 浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町 長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教 育 長	布施東雄	町 参 事	竹内陽一
総 務 課 長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税 務 課 長	吉間篤	住民福祉課長	米田省一
健康推進課長	遠藤美徳	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	沢田立夫
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	小谷政一
教育委員会事務局長	神平浩	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 谷大観 主幹 藤原時政 係長 大橋由美子

一 般 質 問

◎開議の宣告

○議長（小坂孝純） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（12月11日 午後1時29分 再開）

◎一般質問

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、町政に対する「一般質問」を行います。

一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、一人45分以内といたします。5分前に鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

◇4番 新田信明 議員

○議長（小坂孝純） 2番、新田信明君。

【2番 新田信明 登壇】

○2番（新田信明） 2番、新田信明でございます。

通告に基づきまして、一問一答により、課の規模適正化について、ご質問いたします。

先日、平成23年度決算特別委員会で、各課の決算額及び業務内容等を確認いたしましたところ、課の規模と職員の配置状況が歪であると感じました。

殆どの課は、職員が6人から11人の配置となっておりますが、健康推進課が15人、住民福祉課が16人となっております。当然、課の業務量も職員数に比例しており、課長は当然1人ですが、住民福祉課にあっては課長補佐が4人配置されております。

この状態は、課の規模と職員配置が適正ではないということを示しているものと思っております。

この課の組織編制については、さすがに現職の課長に感想を求めても正直な感想は述べにくいであろうと思いましたので、先の3月議会常任委員会の折、上記について、退職前の感想をお聞きしたところ、私の感じていることと同感であるとのことでした。

一人の人間には、処理できる業務量に限界があると思いますし、補佐の人数を増やしているといっても、全ての責任は課長にあることは明白でありますので、無理が生じてくると推察されます。

やはり、責任の及ぶ範囲を見定めた上で、責任を持たせるということが正しい在り方ではないでしょうかと思っております。

私は、枠組みというものは非常に大切なものと考えています。

枠組みが適正であれば、個々人の能力をスムーズに発揮させることができるからでございます。

逆に、枠組みとはそのようなものでなければならないと思いますし、「果たして、これでいいのか？」と常に自らに問い、検証を行いながら枠組みを整備し、職員が働き易い環境を整備することが大切ではないかと思います。

そして、そのことが組織全体の総力を結集でき、住民サービスにつながっていくものと思います。

私は、課の業務分担と人員配置を再検討すべきではないかと思いますが、町長又は副町長のお考えをお聞きします。

以上でございます。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 新田議員の「課の枠組みや規模など」に関するご質問にお答えします。

私が町長に就任して以来、常に業務の関連性などを考慮して課の再選を試行錯誤しながら行ってきたところであります。

新田議員もご承知の通り、私が就任した当時は、職員構成も年齢などに偏りがあり、特に50歳代の職員が多くいたため、職員の平均年齢も50歳という異常な不均衡さでありました。今後、永続的に運営される行政にあって、将来を考えますと業務に停滞が生ずるのが明々白々であります。

したがって、現在はその歪さを改善すべく努力をいたしておりますが、短期間での改善は不

可能であることは新田議員もご承知のことと存じます。

また、課の責任者は言うまでもなく課長であります。課長がすべての事務事業を処理するのではなく、あくまでも補佐をはじめとする部下の職員が事務の処理を遂行し、全体の管理監督を課長が行っております。

これは、県庁などの役所や大企業においても同様であり、言われるように課長に無理が生ずるという指摘は当たらないと思います。

また、役場職員全体の中で、現有職員を適正に配置をし、有効に業務分担をし、事務の効率化を図るようにするのが、私をはじめ幹部職員の責任と考えております。

○議長（小坂孝純） 新田信明君。

○2番（新田信明） 次に、職員採用試験面接委員の公募についてご質問いたします。

先の6月及び9月議会において、職員に関する一般質問を行ってきましたが、未だ住民の皆様から様々にご意見が寄せられている状況であり、解決策をそれから模索して参りました。そして、この際は、枠組みを整備するしかないとの思いに至りました。

幸い、埼玉県北本市において、「職員採用試験面接委員の公募」という制度を導入している経緯がある他、静岡県富士宮市では現在も民間から面接委員4名を委嘱しているとのことでした。

その制度は、北本市にあっては、平成15年度と平成16年度の2カ年間導入されたもので、その事業概要は「地方分権が推進されるなか、多くの権限が市へ委譲されてきています。このような状況に対応していくため、能力のある職員を採用していくことが市に求められています。そこで、市職員採用試験の面接委員に市民が参加していただくことにより、民間の発想や経営感覚を活用し、多角的な視点に立って職員の採用を行うものです。また、職員採用にあたって、透明性や公正性をより推進することも目的としています。」となっています。

私は、本町においても、職員の採用について住民の皆様の関心度が非常に高くなっており、また、行政組織の根幹を成す大切な部分でありますので、同様の制度を導入すべきであると考えていますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 次に、「職員採用など」に関するご質問にお答えいたします。

職員の採用試験については、ご承知のように、公務員として任用されることに的確と認められる候補者を選抜するために実施をしているもので、当町では、新卒者に加えて、年齢構成の適正化と幅広

い知識や能力を有した人材を確保することを目的として、民間業務の経験者なども対象として行っているところであります。

ご提案の、面積試験であります。最近の「人物重視」の強まりから、官民を問わず、面接試験などを重要視する傾向にあることなどもあつてのことと思いますが、面接者の公募制度については、一部の自治体に行われていることや、面接委員となる方々についての守秘義務の明確化など、難しい面も幾つかあると思われますので、ご提案については、慎重に対応させて頂きたいと思っております。



◇5番 藏瀬助定 議員

○議長（小坂孝純） 5番、藏瀬助定君。

【5番 藏瀬助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番、藏瀬です。議長のお許しを頂きましたので、一問一答方式により質問いたします。

まず主要地方道能都穴水線の改良促進について質問いたします。

私はこの件について今までに数回質問致しております。いずれの機会の答弁でも、毎年実施している「事業連絡調整会議」はじめ「能登総合開発促進協議会」「石川県町長会」「石川県議会建設委員会」などの要望の折必ずこの件を要望している、とのことであります。

しかしながら、例えば平成23・24両年度に於ける実施事業費は一ヶ所のみで700万円とのことで、とても地区住民の期待に応える額ではないと思います。

いうまでもなく能登鉄道廃止に伴う代替交通手段としてのバス運行路線であります。いまだにこんな所がなぜ改良出来ないのだろうか、と思われる箇所が多くあります。不特定なバス乗客がこの道路状況を見ております。石川県の道路行政の貧弱さを感じているのではないのでしょうか。又、地元自治体の熱意というか真剣度が足りない、とも思うのではないのでしょうか。

過日沿線区長さんにこの路線に於ける要改良箇所の有無というか調査を実施したと伺っておりますが、どのような回答結果がえられたのかお聞きします。そして、これの要望等にどのようなスケジュールで応えていくのか併せてお聞かせ願います。

また、鹿波地内に於いて、海岸沿いに漁港整備に伴い代替となり得る道路が整備された、とのことで、かねてより進めていたバイパス建設が9年前より休止となっておりますが、今後共これを休止するのでしょうか。バイパス建設に伴う用地買収は8割方完了したと聞いております。このまま中止となると、これほど無駄な支出はないと思います。又、なんといっても

貴重な土地の買収に応じて頂いた地権者の方々に何と説明するのか。

以上要望等を申し上げましたが、いうまでもなくこれは県道であり県当局の判断であります。通告をいたしておりますので、地元自治体として充分連絡調整して頂き、適切な答弁をお願い致します。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 主要地方道能登穴水線の改良促進についてお答えいたします。

議員ご指摘の平成23、24年の2か年間で一箇所のみで、その事業費も僅か700万円とのご指摘ですが、能登鉄道の廃止が決定されて以来、その代替交通手段としてバス運行を決定し、以来路線の拡幅改良を行ってまいりました。

そもそも能都穴水線は海岸線を通り、その周辺に集落が点在している状況でした。したがって道路幅も狭く、湾曲し、見通しが悪く更に道路いっばいに家屋が建設されており、拡幅改良工事が進行しにくいのが現状であります。

しかしながら、県においては平成16年度から18年度までの3ヵ年で103ヶ所、7億7千万円をつぎ込み、改良工事を積極的に行っていただいております。

また、その後も地区住民からの要望を受け、用地の確保が出来たところから、少しずつではありますが、積極的に要望活動を行い改良工事を行っていただいております。

したがって、議員のご指摘の県の道路行政の貧弱さや穴水町の熱意や真剣さ不足のご指摘には当たらないと思います。

その時々、執行部は熱意をもって、与えられた仕事に真剣に取り組んでいることと思いますし、私自身も引き続き町内の道路整備の促進に鋭意、取り組んでまいり所存ですが、地元選出の藏瀬議員におかれましても、今後ともしっかりと地元をまとめていただき、これまで以上にご協力を賜わりお願いいたしまして、私の答弁といたします。

○議長（小坂孝純） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 藏瀬議員ご質問の改良箇所等のご質問にお答えいたします。

今後、今後の要望については、その強化を図るため、「主要地方道能都穴水線みちづくり協議会」の会を通じて、地元の皆様方の思いを直接届けて頂くことも必要であると考えておりますが、要望を行っていく上で必要な箇所や、道路の用地取得の可能性などを把握するため、沿線区長の方々に確認などを行ってまいりました。

その結果につきましては、現在のところ7地区で21箇所において改良要望がありましたの

で、年明けにも「みちづくり協議会」を開催し「奥能登土木総合事務所」と調整を進めてまいります。

次に、鹿波地内におけるバイパス建設事業の今後の予定でございますが、平成8年から平成15年までの用地取得率は約8割に達していると聞いております。

この道路は、先の東日本大震災を踏まえまして、地震時における津波被害の避難場所としても、大変重要な道路であり、昨年の12月8日に地区から要望を受け、12月15日には、町と地元区長で地権者の事業承諾書を添えて要望活動を行ったところであります。

しかしながら、事業を具体化していくためには、当初計画の精査も必要であるとお聞きしているので、当面は調査費の予算化について、働きかけているところであります。

今後とも、鋭意取り組んで参りますので、議員各位の引き続いてのご協力をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） 次に町有林の利活用についてお尋ね致します。

この件について私は平成20年12月議会に於いて、甲地内に於ける町有林の利活用について質問致しました。町では平成21年に入り森林整備林業活性化基金事業という補助事業を取り入れて頂き、これは100%補助で町負担はなしということで、約4000万円の事業を実施していただいたところであります。事業内容は間伐面積40㌥作業路2100mと承知しております。

その後平成22年9月議会に於いて、この整備された町有林を地域の活性化にどのようにつなげるのか。そして維持管理費をどのように考えておられるのか、との質問をさせて頂きました。答弁では「公的資金を投入し、整備されたこの地域を核として、地域住民が主体となりつつも、地区外の住民参加も受入れ、癒し空間活用による活性化」として

① 金沢星稜大学などと連携した事業の展開

② 企業による森づくりを通しての「社会貢献活動」の受け入れや都市部住民が望むふれる森林活動などを積極的に受け入れ、地域への交流人口の拡大を図ること。

こうした取り組みを支援するためのインフラ整備として旧能登鉄道跡地を活用し、甲入り江を周遊出来る道路の整備計画の検討を行っている、と答弁しておりました。

そこでこの答弁の具体化はどのようになっているのか。2年余り経過いたしておりますが、私の見る限りでは何ら進展というか目に見える利活用がなされていない状況かと思えます。何らかのアクションがないままでは行政への不信につながりかねません。前向きな答弁をお願い致します。

○議長（小坂孝純） 宮下産業振興課長。

【産業振興課長 宮下謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） 町有林の利活用についての、ご質問にお答えいたします。

平成22年9月議会において、議員からご質問を受け町有林の活用策について答弁させていただいた、施策の進捗状況と今後の展開について、ご報告させていただきます。

1点目の金沢星稜大学などに連携した事業の展開についてですが、現在金沢星稜大学は甲地域に於いて、歴史文化の調査活動や祭りなどを通じて交流活動を進めています。カリキュラムの全体計画には、町有林を活用した野外プログラムも既に計画されており、来年以降に実施されると伺っています。

また、今年から穴水高校で魅力ある県立学校づくり推進事業の一環として「のとてまり」の栽培から生産までを実践する取り組みが進められており、その活動フィールドとして、この町有林が利用されることに決まっています。

2点目の企業による森づくりを通じての「社会貢献活動」や都市住民が望む「触れる森林活動」の受入状況については、23年4月から石川県が実施している「企業の森づくり推進事業」に甲町有林カマノモトとしてフィールドマップに登録し、企業とのマッチングを行っています。現在の所、該当企業がない状況ですが、今後とも地元企業を中心として啓発活動を行いたいと考えています。

また、都市住民との交流活動については、今年10月に石川県とテレビ金沢の協力を頂き「能登の里山！めぐみの森づくり！！」と題して、金沢近郊より参加した40名の親子と町内の林研グループが、手入れ不足林に入り間伐や集積作業を通じて交流を深め、里山の意義や保全活動の大切さを再確認しました。この事業は来年以降も「県民森づくり大会」の一環で、継続して実施されることと成っています。

加えて、先般地域の皆様からご提案を頂いた、文化的産業でもある木炭生産の再生や「のとてまり」に代表される原木シイタケ用のホダ場としての活用が出来る環境に配慮した循環型林業の再生のために、新年度予算で苗木生産費や植栽費用等を計上させていただきたいと考えています。

3点目の旧能登鉄道跡地を活用した周遊道路整備については、近い将来のと鉄道から財産が町に移管される予定でありますので、それに併せて計画を進めたいと考えています。

いずれにいたしましても、この町有林は40ヘクタールと纏まった土地であり、コナラを中心とした広葉樹林帯として多様な活用方法が考えられます。

今後とも、地域の皆様のご意見を伺いながら、里山は先人から受け継がれた貴重な財産と捉

え、保全と活用を積極的に進めさせて頂きたいと思っております。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） 次に、ため池整備についてお尋ねいたします。

大きな河川がないため、谷内田の多い能登地域の水田の水源確保として、ため池が多く造られておりました。穴水町だけでも大小合わせて200以上もあるといわれております。

現状は谷内田の荒廃に伴いため池も不要となるところが多く、今では実態は正確に把握できませんが、半数以下が放置されたままとなっているといわれております。

しかしながら、ため池がなければ水不足となる地区も存在するのも事実であります。老朽化に伴い改修する場合、国の補助事業に採択される基準を満たすには最低でも一箇所あたり1千万円は要すると聞いております。町の負担基準は受益者負担率7%と聞いております。

一般的にため池係りによる受益面積・戸数は小さく、とても高負担となります。一方で農家の資産としての面ばかりでなく、防災面からもみなければならないと思います。何らかの災害によりため池が決壊した場合、下流地域への浸水で人家等への被害も想定されます。

これらを判断していただき、積極的な改修促進そして受益者負担率軽減を要望するものであります。町としての見解を求めます。

ちなみにお隣能登町では受益者負担率1%と定めているとのことであります。

○議長（小坂孝純） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 「ため池整備について」のご質問にお答えします。

ため池は、先人たちの努力によって築かれた農業には欠かせない重要な用水源として大きな役割を果たしてきましたが、近年、農業者の減少、高齢化、集落内の非農家の増加などにより、ため池への関心・防災意識の低下が懸念される中、日常の適正な管理が行われないため池が増加してきております。

現在、穴水町管内の「ため池」総数は、管理されていないため池を含め、191箇所あります。

このため池の点検は、毎年、春と秋に行う「農地・林地防災週間」に併せて実施しており、ため池の堤体や斜樋、余水吐などの損傷具合や、漏水の状況など点検しております。この中で改修が必要と思われる「ため池」は、穴水町で16箇所あります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、国の補助事業であります「老朽ため池整備事業」は、受益面積が5ヘクタール以上で事業費は概ね1千万円程度と、採択要件や整備に対しての地元負担が伴うことで、思うように改修が進んでいないのが現状であります。

防災面での支援策と致しましては、県が策定しました「ため池管理体制の整備マニュアル」に沿って、地元住民自らが行う日常のため池管理体制はもとより、防災・減災を目指した緊急時のためのため池管理体制の整備や、ハザードマップの作成など、こうした支援も求められてきております。

受益者の負担割合については、平成18年3月に受益者負担を10%から7%に軽減したところではありますが、1次産業を支援する観点と、地震や豪雨によって、ため池が決壊し、下流域の人家や公共施設に甚大な被害が生じる恐れがあるなどの防災面に加えて、用水路整備事業との整合性を含めて検討させていただきます。

今後とも、管理体制の整備を進めるとともに、受益面積が確保されている地域で、中山間地域等直接支払制度等を活用することなどについて、地元の合意が整った地域から、順次ため池の改修を図って参りたいと考えております。

○5番（藏瀬助定） 以上で一般質問を終わります。



◇9番 小泉一明 議員

○議長（小坂孝純） 9番、小泉一明君。

【9番 小泉一明 登壇】

○9番（小泉一明） 所定の手続きを得て、一般質問の機会を与えていただき、感謝しております。質問は、一問一答方式により行います。

質問にはいる前に9月の一般質問について傍聴者の皆様に対してのアンケートには開会時間、マイク音の不備、質問者の背中しかみえないなど多くの意見がありました。そのアンケートの中で議員皆さん、お一人お一人が「今の世相・国会に対してどんな意見を持っているのか」そんなコーナーが出来ればというご意見がありましたので、私、個人の思いを少し述べさせていただきます。

現在のわが国における司法・行政・立法の三権分立はかなり信頼度が落ちていると思っております。それに一部マスコミのあり方にも憂慮しております。前回の衆院選挙では民主党が政権を担い結果はご承知のとおりです。今回の選挙では新しい党が乱立し選挙戦を展開しておりますが、16日には結果がどうなるのか大変興味を持っております。

今年議会で視察に行った南三陸町・女川町・仙台市の職員の担当者は皆、地震発生直後から現在に至る政府の対応には、大変、不満をいただいております。

重なる警察の不祥事、小沢一郎に対する審判、元厚生労働省の村木厚子さんに対しての検察のエゴや報道のあり方などは三権分立における不信感の増長でしかないと思っております。

また、子育てに関して言わせてもらえば米英のように教育費限定の積み立て講座に両親・祖父母からの出費を非課税扱いにするほうが、対処的な子供手当のばら撒きより余程、資本をわが国の社会に貢献するものと考えております。私は議会改革委員の一人でもあり今年は議会全体として住民の皆様、更に身近に感じる議会になるよう努力して参りたいと思っております。

余談が長くなりましたが質問にはいります。

まず総務課長にお伺いします。

平成14年度と23年度の一般会計・特別会計を比較しますと決算額で14年度は歳入で約120億2千万円余り、歳出で120億弱となっております。23年度では歳入で96億余り、歳出で95億余りとなっております約25億のマイナスで減少幅が顕著であります。国の予算配分や諸般の事情によるものですが、これから先、10年後を見据えた場合、当町の予想される決算額はどれ位になるとお考えでしょうか。平成30年、34年度でお答えいただければ結構です。またその中で義務的経費の人件費・公債費・扶助費の金額もあくまで目安で結構ですので教えていただきたいと思います。なぜこういう質問をしたかと言えば国は自治体にまで様々な仕事を義務付け手順や基準も決めている。国の補助金をまとめ使い道を自由に擦るはずだった一括交付金も不発というか中途半端に終わったことを考えると先の予想が立てにくい現状ではありますが、10年先の当町の道標として参考にしたいので、是非、お考えをお聞かせください。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川満 登壇】

○総務課長（小川満） 一般会計並びに特別会計の今後の見通しについてですが、

当町の決算規模は、議員ご指摘の通り10年前平成14年においては歳出で約120億円となっており、平成23年度決算額約95億円と比較すると25億円の減額となっております。これは、主に国の社会保障制度の改正等により老人保険特別会計が後期高齢者医療特別会計に移行されたことによる約11億円の減額や公共下水道事業の面整備完了により約8億の減額となったことによるものであり、必ずしも決算額の減額が町勢の減退を表すものではありません。一般会計においては、能登半島沖地震の影響があり増減はあるもののほぼ一定額で推移しております。

今後の10年後を見据えて決算規模を見通すことは、過去の状況を見ても難しく、又、今後の経済情勢の変化や国制度の改正等によっても大きく左右されることから困難な状況であることをご理解願います。

なお、一般会計における義務的経費の見通しについても不透明な状況であります。平成23年度決算では、人件費が8億9千万円、公債費で8億5千万円、扶助費で5億8千万円となっております。

扶助費については、社会保障制度の充実にかかる改正が見込まれていることから、増加していくものと考えております。

公債費についても、年度間の公債費負担の適正化を図っていくこととしており、現在の規模程度で推移していくものと考えています。

人件費については、行革大綱に基づき職員総数の減を目指しているところであり、減少していくものと思われます。

因みに、10年を見据えた財政規模については、先程も申し上げましたが、今後の経済状況や国の制度改正などにより予測が大変難しいところではありますが、現状の基準での予測ということでざっくりとした数字であります。一般会計で60億前後、特別会計で30億前後で推移していくのではと予測しております。

義務的経費は22億前後で、その内訳として

- ・人件費7億8千万円前後
- ・公債費8億6千万円前後
- ・扶助費5億6千万円前後

一般会計に占める扶助費の割合は35%前後で推移していくのではと予測しております。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） 次に、町長にお伺いいたします。先程、総務課長に10年先の穴水町の予算についてお伺いいたしましたが、10年後、平成34年の当町はどのような状況になっているとお考えでしょうか。

昭和30年町村合併時に19000人いた町も今は9000人代過疎という言葉が重く感じます。今後の奥能登の玄関口である町の将来像がなかなか描ききれません。平成13年には739の事業所があり14年には卸・小売の売り上げが248億円、21年では659の事業所、卸・小売の売り上げが188億円と減少をたどり現在は数字的にはもっと減っていると思います。行政もいろんな施策を提示し、それなりの努力はされておりますが、なかなか実りは少なく企業誘致も現状から推察すれば厳しいというのが本音ではなかろうかと思います。先月の29日に開催された区長町内会の役員会ではドイツの林業システムが話題にもなったと聞いております。若年層だけでなく、高齢者も働かれる環境づくり、定住促進を若年者に関らず、幅広い促進が必要と思っております。以前、一般質問で私が将来の産業について

てお聞きした折、第1次産業である農林水産業のてこいれによる産業の活性化も必要とお答えになっておりました。今でもそのお考えに変わりはないのかお聞き致します。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 小泉議員の10年先の穴水町の姿についてというご質問ですが、質問内容は2点あると思いますが、総合的にどのような町になっているか、もう一つは1次産業を中心とした経済基盤を考えているか。

日本全体が人口減少時代に入り、本町のみならず能登地域においても一段と過疎化が進み深刻な状況にあります。

本町の人口は、昭和30年の町村合併時をピークに減少をたどり、住基人口では11月末現在で9652人と約50年間の間におよそ半減しております。また、国立社会保障・人口問題研究所によると本町の10年後の人口推計は7822人、高齢化率では46%となり、人口の約半数が65歳以上になると試算されております。

このように急速に過疎化が進展する中で、行政機能を維持し、住民サービスの低下を招くことなく、住民ニーズに沿った行政運営を行うことが重要であると考えております。

地域の活力は、人の営みがあってこそ発展するものであると考えており、定住人口の拡大や産業の活性化など過疎を解消する取り組みが重要な課題であります。現在の先行き不透明な社会経済状況化にありますと、今後の本町の財政運営も非常に厳しい見通しの中にあり、10年後の穴水町の姿を予測することは非常に難しいものがあります。予測したとしても、これまで以上に大変厳しい状況にあると考えております。

このような中、現在、進行中にあります「第5次穴水町総合計画」に基づき、各施策を遂行し、「住む人々が誰もがみな暮らしに豊かさを実感でき、誇りと愛着をもてるまち ふるさと穴水」の実現こそが10年後のあるべき姿であり、その実現のために今後とも尽力してまいり所存であります。

そして、1次産業を中心とした経済基盤の活性化を考えているかのご質問であります。これまでも、申し上げてまいりかしたように、私は1次産業の再生無くして、穴水町の将来を描くことはできないと考えております。

人が生活する上で必要とされる衣食住の基本は、全てが1次産業から生産された物で有ったはずです。

そして、その営みの中の文化や伝統に支えられ、他産業が生まれ今日に至っていると思っています。

現在、国においても1次産業の再生のため、新たな取り組みが進められております。

農業では高齢化や後継者不足で5年後・10年後の展望が描けない地域が増えているため、平成24年度から新たな集落営農の確立や、新規就農者の受入れ、或いは、地域営農方策などを検討する「人・農地プラン」づくりが行われているところであります。

また、林業においては、新たな木材流通システムの構築、漁業においても、獲る漁業から、育てる漁業へのシフトも進められています。

私の心配事を一言付け加えさせていただきます。

現在、カキは「カキ祭り」などの影響で、焼きカキが町内飲食店で盛んに行われ、飲食店の経営に大きな貢献をいたしております。

ナマコにつきましては、年々漁獲量高が減少している関係で、その加工品であります「このわた」や「くち子」の制作、製品化にも影響が出ていると聞いております。

そのような中、最近ではトリガイの養殖研究に力を注いでいると聞いており、漁業組合としての取り組みに敬意を申し上げます。

しかし、カキの漁場にもその範囲から限界であると聞きおよんでおりますし、ナマコについても漁獲の減少から加工を取りやめる業者がいると聞いております。

「カキ祭り」がいつまで続くのだろうか、おいしい「このわた」や「くち子」がいつまで穴水町の特産品としてあり続ける事が出来るのか。

そして、カキやナマコの漁場の10年先はどの様になっているのか、どのような手立てを講じることができるのか、どのようにすべきか、大変心配をいたしております。

この問題は町だけでは解決できるものではございません。

県、町、漁業組合、漁業者の4者が一体となって取り組んで行わなければならない問題であり、町としても出来る限りの施策をこうじたいと考えております。

特に、穴水町の漁業協同組合の責任者である小泉議員におかれましては、その最前線で、その解決に向け積極的に取り組んでいただくことをお願いし、私の答弁といたします。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） ただ今の町長の答弁をお聞きしまして、私も県漁連穴水支所長の立場として、更に取り組んでいく所存でございます。また、一つ町長にお願いしておきたいのは、農林水産業におけるブランド化ということにも、皆さん、頑張っている人には、是非、ご協力をお願いしたいと思っております。

次の質問に入ります。

当町には現在、92の区があり3960あまりの世帯、9642人で構成されております。

高齢化率の40%にとどく状況です。一桁の世帯数から三桁の世帯数の区があり市街地に人口がかたまりつつあります。将来展望として区として維持がなされない可能性も年々危惧されます。現在の経済情勢や当町の産業構成から考えますと、子供をたよりに金沢あるいは県外に移転する方も出てくるでしょう。諸問題もありますが手立てとしては市街地への高齢者住宅の設置や高齢者向けあとの施設の時日という考えも浮かびますが今後の高齢者を対象としたお考えがあれば、是非、お聞かせ下さい。

以前、私は7、8年ぐらい前、抜き打ちで高齢者の方々、トンネルからあちらの方に抜き打ちで、もし、自分の集落を離れるようなことになったら、どうなるかという質問をさせて頂いたときに、7割ぐらいの方が、非常にお墓のことを心配しておりました。

参考までに申し上げまして、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 高齢者住宅の設置などに対する考えについてですが、高齢者が住み慣れた場所での居住を継続していくために、高齢者の暮らしを地域で支える取り組みを充実させ、自宅におけるバリアフリー化等を進めることによって、住宅の質を高めつつ、自宅に住み続けることが困難になった場合においても、高齢者向けの賃貸住宅などへ住み替えを行うことにより、自分の住み慣れた町で暮らしていくことを可能としていくことが大切と考えております。

国においても、住み慣れた環境で必要なサービスを受けながら暮らし続けることができるようにと、一定の性能・規模を有し、安否確認や生活相談等のサービスが行われる「サービス付き高齢者向け住宅」などの供給を推進しているところでもあります。

現在、此木地区で建設中の住宅型の有料老人ホームが民間事業者により進められておりますが、今後とも、国の補助制度を活用しつつ、民間主導による事業の推進が図られることが望ましいと考えており、町としても適切な情報提供等や、事業参入しやすい環境整備につとめて参ります。

また、町として考えられる高齢者の町営住宅の利用については、現在入居世帯159戸の内、65歳以上の高齢者が約90人入居しており、今後も入居希望の高齢者の動向を見ながら、高齢者世帯への優先利用など、常に高齢者にやさしい居住、生活に対応してまいりたいと考えております。

さらに、現在、町が行っている、配食サービス、軽度生活支援、介護用品支給事業、そして外出支援サービス事業など、在宅での高齢者の自立生活の継続を可能とするため、福祉関係

者とも連携を図りながら、支援体制や支援事業の拡充に努め、総合的に対応してまいりたいと存じております。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） 次の質問に移ります。先の9月定例会での一般質問でも大中議員が財政改革に関しての答弁を求めておりましたが、全国の自治体における財政健全化への取り組みは殆どが過去のツケへの清算です。歳出の削減はカットしやすいところ、住民サービスに直接、短期的に影響を与えない分野に偏る傾向にあります。佐賀県武雄市が図書館運営を「tutaya」に民間委託したのは行政サービスの限界を考えてのことと思われれます。財政制約が厳しく地域の活性化をはじめ地域の課題に答えるためにも強いリーダーシップとマネジメントの強化が必要ではないでしょうか。本町の中で現在、指定管理者のキャッスル真名井・ゴルフ練習場、さらにふれあい文化センターなどは今後どのような位置付けで考えておられるのか町長にお伺いいたします。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもって利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの向上を図るために設けられた制度でございます。

議員が今話された、佐賀県武雄市図書館についても、詳細については把握しておりませんが、指定管理者制度を導入されたものであると承知しております。

当町においても、平成20年度から民間事業者により「町営ゴルフセンター」が、そして、平成23年度には「国民保養センター真名井」が公募により東京の民間事業者に指定管理したところであり、大変評判もよく、民間活力により住民サービスの向上が図られるとともに、経費の削減の効果も現れてきているところでございます。

また、文化センターにつきましても、民間出身の所長を迎え、現在、新たな取り組みが始められており、今後の運営に期待をいたしております。

いずれにしましても、引き続き、民間等でできることは民間の力を活用することを原則として、多様化する住民ニーズに対応できる施設の管理と運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） 最後に人材育成についてお伺いいたします。

次の10年先を見据えたとき、根本的に職員の意識も相当変える必要があると思います。古

い話で申し訳ございませんが、明治維新には、人口が日本には3千数百万人いて、備蓄は約8万ぐらいありました。それぞれが自治体としての役目を十分果たしておりました。気概のある町村長がおり、議員もその役目をしっかりと果たしておりました。自分たちの町・村の意識が強く、それが良いふうに機能していたと考えられます。課題に対してのスピードを持った対応ができない、これまではどちらかといえばイエス・ノーをはっきり言わない、結果を出すことに余り関心がなく計画・資料作成が終了すれば満足している職員がかなり見受けられると思います。住民には平等や公正を建前として思考と努力を置き去りにしているのではないのでしょうか。議会の一般質問にもその場の答弁が終わればその後のアプローチがない。しっかりした職員はその後でも説明や意見をしっかりと述べてくれます。人事でも何歳になったからまあまあという人事も見受けられます。適材適所でなくその方の処遇があがれば良かった。もちろん人としての情も必要ですけど、必要悪はチーム穴水町役場を停滞させるし、こういう下で働く部下は苦勞するしキャリアの停滞になります。いろんな施策・チャンスがあってもそれをモノに出来るか出来ないか要は人です。今後はワーク別管理シートの作成・目標に対しての貢献度・達成率やコスト・難易度などで評価するシステム作りも必要とならないのでしょうか。そうすれば貢献度の低い事業の廃止や見直しなども当然行なわれる筈と思っております。

将来のリーダーや専門的職員を育成すること、あの人なら任せられる、やってくれるという人を抜擢することが本当の人事だと考えますが町長はどのように思いますか。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 「人材育成について」のご質問にお答えいたします。

町職員は、高い志を持って日々職務に当たり、きめ細かな行政サービスの提供により、住民福祉の向上を図るとともに、安心・安全な町づくりに努めることが使命であると考えております。

常日頃、職員には、常に問題意識を持って業務に当り、自己の能力の向上に努めるよう指導しているところであります。

また、職員の昇任につきましては、現在、行政職職員の係長及び課長補佐級に対して、昇任試験を実施し、画一的な年功序列によらず、知識、能力、実績などを勘案しながら、昇任しているところであります。

特に、課長補佐級につきましては、将来幹部職員となるべき職であることから、対象となる職員の資質をそれぞれ勘案し、昇任しているところであります。

また、上位の職にある者は部下を育てることも重要な職責であると思っておりますので、今後とも職員各自の自覚を促していきたいと考えております。

なお、勤務評定については、時代に即応した人事評価システムを取り入れることが、今後の課題の一つであると考えており、その対応について、他の市町村の導入事例も参考にしながら検討して参りたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 小泉一明君。

○9番（小泉一明） これで、私の一般質問を終わります。

執行部の皆さん、議員各位、そして、傍聴者の皆さんが良い年をお迎えられるようお祈りをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。



◇7番 伊藤繁男 議員

○議長（小坂孝純） 7番、伊藤繁男君。

【7番 伊藤繁男 登壇】

○7番（伊藤繁男） 7番、伊藤繁男でございます。

私は、心から世界の平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、わが町の発展に、尽くして参ります。

今日は、貴重な、一般質問の機会を賜わり、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場に、ご列席の皆様の、ご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

それでは、私の抱えている多くの課題の中から、今回特に選んで、4項目に就いて、全問一括方式で、簡潔に質問致したいと思います。

まず、1項目めは、日章旗の掲揚普及について、であります。

皆様、ご承知の通り、言わば、日本列島は大いに揺れております。

全国、衆議院選挙運動の真最中であり、各党、政策を掲げて、大騒ぎしています。

国政レベルで、懸案・問題が山積していますが、新聞等で報じられている項目だけでも、一杯ございます。

私の質問に係わる事案だけに絞って申し上げれば、外交、安保、大震災復興などと、あります。

国防を安保にすり替える安易な思潮は、間違っていますが、尖閣諸島や竹島、北方領土、拉致問題を始め、対馬での韓国入土地買収、北朝鮮ミサイル発射予告、安保条約とアメリカの年次改革要望書など、いずれも国土、領海、国政に係わる重大問題であります。

これらについて、一知半解の駄弁を勞する、ご迷惑を控えますが、今日ほど国家意識の宣揚が求められている時は、ございません。

わが国には、「国民の祝日に関する法律」がありますので、敢えて、「国民の祝日の意義」の第一条を、ここに朗読致したいと存じ上げます。

「自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよい社会、より豊かな生活を築き上げるために、ここに国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを「国民の祝日」となすける。」

如何でございましょうか。関係各位にご理解頂いて、役場庁舎はもとより、各種公共施設から各地区の集会所まで、祝日に、国旗である日章旗を掲揚する様にされたら、良いのではないのでしょうか。

中能登町では、制度設計して、各家庭での掲揚普及を促進しております。

私たちは日本人であり、日本人以外になりえないのでございます。

国家を構成する基礎自治体で、一生懸命に町政問題に取り組んでも、外交・国防などで、日本国がおかしくなったら、その努力が水泡に帰するような、感じがするのであります。

また、東日本大震災は、国土の一部が半身不随になってしまった、とも言えるのではないのでしょうか。

しっかりと完治、復旧・復興しなければなりません。

それなのに復興資金を間違ったところに流用するとは、言語道断であります。

国難とも言える時局において、国民一丸一体となって、国民総力を発揮する時でございます。どうか、本件について、柔軟かつ積極的にご検討頂きます様、偏にお願い申し上げる次第でございます。

2項目めは、町民救命隊の編成について、であります。

私は、昨年の9月定例議会において、心停止状態の救命装置、自動体外式・除細動器、AEDの、貸出及び派遣員制度について、お尋ね致しました。

それ以来、心肺蘇生は、私の関心事となり、新聞・図書の関連記事に注意してきました。

さいたま市では、今年度から、市立の全中学校で心肺蘇生の実技を1年生から必須にしています。

石川県内では、皆様もご存知の通り、加賀市塩谷町に、救急車が到達するまでの間に、救命措置をするファーストレスポonder隊を結成した、と報じられていました。

その時、つくづくと思いました。

「人様のいのち」に係わることを、もっと真剣に考えていれば、あの時、さいたま市や加賀

市のようなことも、思い至っただろうにと、深く反省させられました。

皆さん、想像して見て下さい。目の前で突然人が倒れた。その時、とっさに救急救命行動が、とれるでしょうか。

「救急隊がくるまでそっとしておこう」では、ダメなのであります。

そこに居合わせた者が即実行、すぐ「倒れた人の胸を押す」勇気を発揮しなければ、間に合わないのであります。

また、周囲の人にAEDの手配を急ぐよう、頼まねばなりません。

人様の「生き死に」に係わる、緊迫した状況を想像すると、とても大変なことであることが、お解かり頂けると思います。

そのためには、機会を得て、救命講習及び実技訓練を、しっかりと受けておくことが、必要であります。

そこで申し上げますが、先にご案内した先進事例をよく調査研究して、一校しかない穴水中学校での救命実技の訓練実施、地区住民組織の救命隊の編成を推進されたら、いかがでしょうか。何卒、建設的にして前向きにご検討して頂きます様、お願い申し上げ、ご所見を承りたく存じ上げます。

3項目目は、若者未来塾の創設について、であります。

わが町の将来に思いを馳せると、若者に、是非とも頑張ってもらわねばなりません。

人間的活力には、いろいろあると思いますが、例えば、現実に対する洞察力、課題解決の決断力、理想を実現する行動力などを、若者にしっかりと体得して頂き、各種分野でご活躍して頂きたいと、願う次第でございます。

そのためには、町の人材育成事業の具体的、体系的、計画的な整備を検討する必要がある様に、思われます。

とかく、挨拶文言の中で、漠然と「人材育成」と、言葉だけ乱用されがちですが、行政上の情報発信では、裏付けのある具体的な内容、あるいはイメージが、ちゃんと想起されることが大切であります。

そこで、行政サービスとして、予算配分した、仮称、「若者未来塾」の創設を提案する次第でございます。

その塾では、先に申し上げた力を身に付けるため、若者がいろいろなテーマごとに学び、疑問点、問題点を大いに出し合い、積極的に討論することによって、お互いに考え方を刺激し合い、切磋琢磨することは、大変良いことではないでしょうか。

テーマは目先の即効性にこだわらず、例えば、政治、経済、通商、産業、教育、保健、その

他、多角的な分野から、「カリキュラム」を計画されたら、如何でしょうか。

複雑多岐な世の中における不安の払拭が、若者にとって、大事であると思う次第であります。勉強不足の視界不良では、考えることも「おぼつかない」だろうと思われます。

また、授業の形式について、であります。通常、「演壇講義形式」ではなく、「車座討論形式」にされたらと、思います。

講師は、講座のイントロをした後、塾生の討論を促し、討論している間は黙っていて、塾生から求められて始めて意見を言うようにして、要は塾生の力を涵養して頂きたいと思います。さらに、視察研修に行って頂くのも、良いのではないのでしょうか。

体験学習のために、中学生を海外へ派遣している自治体もございます。

先進事例や講師などのご紹介はいくらでも出来ますが、本議会での議論の煩瑣を避けたいと思います。

尚、たとえ塾生が少なくても、将来有望な精鋭の士と期待して、広く深く学んで頂ければと、思う次第であります。

何れに致しましても、少額予算で、将来の穴水町を担う人材を育成できたら、こんな素晴らしいことはございません。

よくよくご賢察賜わり、先見の明に優れた、先進的なご所見を承りたく存じ上げます。

4項目めは、空き家の総合対策について、であります。

空き家問題について、私は以前に数回取り上げ、その後も、同僚議員も言及しているところでございます。

現況は、空き家が増えるばかりであり、中には、危険を及ぼすと危惧される物件も、散見されます。

また、全国の空き家対策の動向を注視していると、地方自治体として、空き家活用の行政の仲立ちはもとより、景観、安全、安心の確保のため、一例ですが、「空き家対策条例」を制定するようになって来ています。

そろそろ本町も、しっかりと空き家対策を立てる必要に迫られて来ていると、思われます。

倒壊家屋の放置はあってはなりません。現実には残念ながらある訳であります。

当該所有者と接触する過程で、まず信頼関係を築き上げ、改善や撤去などを求め、穏便に処置できることを、願うところであります。

しかし、どうしても撤去を求めざるを得ない場合、物件の所有権にも係わりますので、住民の総意としての議決された条例が、根拠として必要になるのでは、ないでしょうか。

そこで、先進事例、特に条例の条文などを、時間をかけてよく調査研究して、条例制定に向

けて着手されます様、ご要望申し上げる次第でございます。

私なりに条文を読み込んでいますと、例えば、危険な空き家の処置には、勧告、命令、公表、罰則、代執行などがありますが、一番難しいところは、罰則、代執行ではなかろうかと、思われます。

また、そこに予算上の問題が生じてくるのであります。

財政に絡むことでありますので、慎重を要しますが、ここに住んでいる者にとって、道路や住環境の保全も大事であります。

これ以上、仮想や予断を以て申し上げませんが、何卒よろしくご検討賜ります様、お願い申し上げます。

今回、4項目について、提言あるいは質問をさせていただきました。

執行部に於かれましては、何かとご多忙のことと、拝察致しますが、綿密にして賢明なるご所見を承りたく、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、7番 伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、誠に有難うございました。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川満 登壇】

○総務課長（小川満） 日章旗の掲揚についてお答えいたします。

わが国の国旗である日章旗につきましては、平成11年に成立した「国旗及び国歌に関する法律」において慣習法として定着していた日章旗をわが国の国旗と成文法で明確に規定したものであり、国民挙げて国旗に対する認識を深めて日本国民としての誇りを持つことは大切なことであると思っております。

一方で、当時法律が成立した際の当時の内閣総理大臣談話にもありましたが、法制化は、新たに国民に対して義務を課すものではないとの談話も出されております。

議員ご提案の祝日に役場庁舎を含む公共施設や各地区の集会所での日章旗の掲揚についてですが、役場庁舎については通年で日章旗と町旗を掲揚しており、病院やさわやか交流館、公民館では掲揚していないのが現状であります。

また、各地区集会所には、掲揚設備が備わっていない状況であり、集会所も地区の指定管理となっていることから、地区の皆さんと相談させていただき対応を考えたいと思っております。

今後、祝日における日章旗の掲揚については、病院やさわやか交流館、公民館には職員も常

駐していることから掲揚することを検討したいと考えております。

次に、若者未来塾についての質問ですが、議員ご指摘の穴水町の将来を担う人材を育成することは大変重要な課題の一つであります。

現在、当町の人口構成の中で20代から30代の男女は1457人と全人口の15%と少ない状況では有りますが、それぞれが与えられた分野で遺憾なく能力を発揮されていると思っております。また、各分野では青年部形式の集会や講演会、講習会等を開催し、スキルアップを図っていることも承知しております。

現在、そうした各団体がお互いの意見や情報交換の場として、「穴水町里山里海活用実行委員会」や「地域づくり協議会」、「商工会青年部」などが積極的に活動を行っており、これらの部会にも若者が参画し、それぞれの町づくり事業に取り組んでおります。

その他には、当町では金沢大学、県及び奥能登2市2町が連携し、「能登キャンパス構想」として事業を展開しており、その中の一つとして「能登里山里海マイスター育成プログラム」により広く参加者を募集し、地域リーダーを目指す若者の人材育成を図っているところであります。本町からは、今年度1名の若者が参加しております。

町としては、このような活動されている若者は、町の将来を担う貴重な人材であると考えており、昨年、星稜大学が開催した「奥能登ジャンプ」など、県や町の出前講座や大学と地域との連携による講座などを活用していただき、若者が自らの自覚のもと、政治や経済、産業など幅広い分野において学び、情報や知識を得て町の将来を考えるとともに、町づくりに対する課題や問題点を出し合って議論し、お互いを高め合う事によって、町の将来を担う若者となって活躍していただきたいと思っております。

最後に、空き家対策についてお答えいたします。

近年、人口減少の中で少子高齢化や、ライフスタイルの多様化に伴う核家族化の進展などの社会的要因により、全国的に空き家の増加が問題となっており、今後、更に高齢者世帯の増加などと相まって、様々な問題の発生が懸念されるところであります。

当町においても、過疎化の進展ともあわせて、この空き家の発生、特に、所有者の代替わりによって不在となった老朽家屋に係る景観阻害や防犯上の問題、あるいは倒壊の危険など、先の地区懇談会の折にも住民の方から指摘されたところであり、私としても今後の課題の一つとして認識しております。

空き家対策における基本的な考え方としましては、空き家はあくまでも個人または法人の資産であるため、所有者の責任において適正な管理をしていただくことが原則であると考えておりますが、実態としては個人の管理能力や意識が相対的に低下している傾向にあり今後も

続くことが予想されます。

このようなことから、町としては、住民に対して広報媒体での空き家の適正管理の啓発に努めるとともに、防災、防犯等公共の利益を確保する観点から、地区住民の方の協力も頂きながら現状の空き家の実態把握を進めると共に、必要に応じて所有者等への指導・要請に努めていきたいと考えております。

また、空き家の増加抑制を図るうえで、移住希望者等に対する空き家の利活用の促進のための空き家情報サイトの充実にも努めてまいりたいと考えております。

なお、議員ご提案の空き家対策に係る独自条例の制定につきましては、全国的には、所沢市で平成22年7月に制定されて以降、いくつかの自治体でも制定されている状況は把握しておりますが、その多くが調査、勧告、命令及び所有者等の氏名の公表などを規定したものが多くと承知しております。

まだ、全国的にも条例制定から日が浅いことから、空き家対策にどの程度の効果があがっているか把握できておりませんが、先進事例として、町の対策を進める上でも研究してまいりたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 小谷 生活環境課長。

【生活環境課長 小谷政一 登壇】

○生活環境課長（小谷政一） 穴水中学校での救命実技の実施、地区住民の救命隊の編成の推進についてのご質問にお答えいたします。

伊藤議員のご指摘のとおり、人の命ほど尊いものではありません。命を助けるには一分一秒でも早い救命措置が重要と考えています。

中学校における救命講習につきましては、本年度は、中学一年生を対象に、身近な物を利用した救助法や、自分が災害に遭った時に役立つ知識等を実践形式で学ぶ、防災訓練を消防署の協力を得て行っています。

また、毎年実施している、町の総合防災訓練においても、AED体験、応急手当などの緊急時の対応訓練を町民参加型で行っており、その他、要請があれば、地区や職場へ消防職員が出向き講習を行っております。平成24年度は11月までに18箇所、372名が講習を受けております。

加賀市塩屋町で発足した、救急車が到着するまでの間の救命措置を行う「ファーストレスポonder隊」につきましては、消防庁と自治医科大学の研究班の支援を受けた、全国初の取り組みで、働き盛りの看護師や消防団の方々をリーダーに、42名が所属し、「救急車の到着までの間、町の人間が町の人間の命を繋ぐ役割を担おう」と、住民の自発的な取り組みとし

て結成されたとお聞きします。また、救急車の到着までに時間がかかる地域で必要性が高いとも、聞いたところでございます。

阪神淡路大震災から、「自助」「共助」が重要視され、自らの身は自分で守ること、隣近所が助け合うことが大切であることが重要視されてきています。

「ファーストレスポnder隊」は、この「共助」の救命部分を更に発展させた、重要な取り組みではなかろうかと思います。

町では、この「共助」の要である、自主防災組織を平成27年度までに町内106全地区で組織を結成していただくことや、防災リーダーについても最低1組織1名の育成をしていくことを、当面の目標にしているところでありまして、本年11月末で18組織の結成と81名の防災リーダーが登録されたところであります。

このようなことから、ご提案の「地区住民組織の救命隊」の編成につきましては、まずは各地区で自主防災組織を結成して頂き、こうした過程を経て、結成に繋げて行くことが望ましいのではないかと考えています。

また、救命講習につきましては、要請がある地域や職場は勿論のこと、中学校においても、負傷者の救助の手助けや、地域のボランティアとして活躍できる知識が習得できるよう、消防署や教育委員会と連携を図りながら、継続的に救命実技の教育を、推進していきたいと考えていますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 伊藤繁男君。

○7番（伊藤繁男） 優秀な小川課長・小谷課長には、ご丁寧なご説明を頂き、誠に有難うございました。

私なりに微力ながらも、あれこれと考えれば考えるほど、軽々に速断できない、慎重に色々とクリアしなければならぬ、難しい問題があるように思われます。

賢明なる執行部におかれましては、大局的、根本的、長期的に、わが町の発展に益々、ご精勤されます様、切に申し添え、本議場における、議会議員としての、私の提案及び質問を、終わりたいと思います。

有難うございました。



◇6番 山本祐孝 議員

○議長（小坂孝純） 6番、山本祐孝君。

【6番 山本祐孝 登壇】

○6番（山本祐孝） 6番、山本です。議長の発言の許可を戴きましたので、通告に基づき一

問一答方式により質問を致します。

はじめに、穴水町の10年後のあるべき姿をどのように考えるか、お尋ねいたします。

町の人口は既に10000人を切り、10年後に於いては少子高齢化が益々進み、働く若者は町外に流失する事が考えられ、増々人口が減少いたしております。

この件に関して、先ほど、小泉議員より、細部に渡り質問があり、この件に関しては認識が同じと思います。別の角度より答弁を戴ければと思います。

また、奥能登地域は世界農業遺産の里山里海の指定を受け、関係各位においては、非常に活力の源と察しられます。大いに活用し、能登の発展に寄与する事と感じます。

そこで、里山里海の指定により、その経済効果と今後の対応について、どのように考えるか、お聞き致します。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 山本議員の10年後のあるべき姿についてですが、先程も小泉議員にお答えしたとおり、現在の穴水町は過疎化と少子高齢化という大変難しい状況にあり、このような中で、10年後の姿を予測すると、これまで以上に大変厳しい状況にあると考えます。しかしながら、この状況をこまねいていても未来はございません。

地域の活力は、人の営みがあってこそ発展するものであり、定住人口の拡大や産業の活性化など、一つ一つその課題を解決することが大切であります。

現在、進行中であります「第5次穴水町総合計画」に基づき、各施策を遂行し、「住む人々が誰もがみな暮らしに豊かさを実感でき、誇りと愛着をもてるまち ふるさと穴水」の実現こそが10年後のあるべき姿であり、その実現のために今後とも尽力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小坂孝純） 宮下産業振興課長。

【産業振興課長 宮下謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） 引き続き、世界農業遺産認定による活用策についてのご質問にお答えします。

ご存じのとおり、世界農業遺産はこれまで伝統的な農業の保存が主体に登録されてきましたが、昨年認定された日本の能登と佐渡の二つの地域は、伝統的な生物資源の利用保全の仕組みが今も続いている里山里海の暮らしと、現代社会の変化に対応した生物多様性を維持する、新しい農業システムが特に評価されたものであり、いわゆる世界農業遺産のように歴史的建造物や自然遺産を認定した物ではないことから、経済効果が発揮されるまでには、少しばか

りの時間が必要かと思っています。

活用策につきましては、今回の認定地域が能登の4市4町に渡る広域であることから、基本的な活用資源について「世界農業遺産活用実行委員会」において次の5つに決められ統一を図っています。

- ・「多様な生物資源」
- ・「優れた里山景観」
- ・「伝えていくべき伝統的な技術」
- ・加えて、「文化・祭礼」と「里山里海の利用保全の取り組みや環境教育」

とし、能登の地域に根差した多様な資源が対象となっています。

これらの資源を活用し各自治体において、独自の活用策の提案がされています。当町に於いても本年6月に「穴水町里山里海活用実行委員会」を設立し、「文化景観推進部会」・「資源活用推進部会」・「地域賑わい推進部会」の3部会により、活用基本構想と実施内容が協議されているところであり、本年度中に提案を受ける運びとなっておりますので、よろしくお願いします。

新年度からは、いよいよ活用実行の年と成ります。石川県で創設して頂いた「里山ファンド」の活用を中心に、多様な取り組みを進めて行きたいと考えていますので、実施に際しては議会の皆様のご支援とご協力をお願いし、答弁とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 山本祐孝君。

○6番（山本祐孝） 次に、過疎化の進むなか、現状に於いては、町中心部の街並み整備事業が進んでおります。

街並み整備事業により、町の中心部は大変きれいな景観となることでしょう。

しかし、景観を良くしても、そこに魅力のある人が必然的に集まる施設や場所が無いと賑わいはありません。まして10年後はなおさら少子高齢化により、今以上の衰退が想像されます。当然、町中心地以外は限界集落が増々増えて来ます。まず町中心部に於いて集客施設の設置を考えては如何かと思いますが、執行部の考えをお聞き致します。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷康弘 登壇】

○企画情報課町（二谷康弘） 過疎化の進行に伴い、地域の賑わいが薄れないよう、平成26年度末の新幹線金沢駅開業などをチャンスと捉え、駅周辺エリアからの回遊型観光などのソフト面での受け入れ体制の整備を行い、誘客や地域の住民が集える機会を提供し交流人口の拡大を図ることが重要であると考えております。

昨年１０月には中心市街地において、さわやか交流館プルートをオープンし、公民館や児童館、観光情報の発信など、中心市街地におえる賑わいの拠点として機能を発揮しているところでもあります。

今後も既存施設の有効活用により、地域の賑わいを創出していきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 山本祐孝君。

○６番（山本祐孝） 次に、企業誘致についてお聞き致します。

若者の働く就業先の確保については、町内においては町の行政機関関係が最大の企業であり、又、長期に渡り安定した超優良企業的な立場にあります。

しかし、毎年採用は数名であり、雇用の効果は限定的であります。

ハローワークの求人案内を拝見いたしますと、主に福祉関係の募集が占めております。

町内に就職するとすれば、職業選択の自由は大変厳しく感じられます。ゆえに若者の町外の流失が想像されます。

町当局におかれては、各方面で努力をされている事と思います。現在の経済状況の悪い中、あえて、お聞き致しますが、企業誘致計画の見通しについて、お尋ねを致します。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 企業誘致の今後の見通しについてお答えいたします。

奥能登地域に於いて共通の問題である、少子高齢化に伴う人口減少の最大の解消策として、働く場所の確保、いわゆる企業誘致が有効であることは、ご承知のとおりであります。

しかしながら、現在、多くの企業が地震等の天災によるリスク分散も考えているが、奥能登への進出は地理的要件などにより、大変厳しいというご意見もあったと聞いており、私どもの思いと、企業側の意向に大きな溝があることも実感しているところであります。

そんな中にありましても、企業誘致による就業の場の確保や、それによる地域の経済活動の活性化を目指すことを横に置いて考えることなく、日々、きめこまかく、継続した取り組みが大切だと考えています。

また、企業誘致の方法とは少し違うかも知れませんが、現在、当町に於いて操業をして頂いている企業の方に、規模拡大や設備投資を通じての新規雇用者の拡充をお願いするのも、一つの方策かと考えています。

こうした中、「穴水電子工業株式会社」の長年の思いでもあった、社名が「株式会社穴水村田製作所」に改めるとの報告を受けたところであります。

また、過日、本社のトップクラスの役員が来町した折にも面談をさせて頂き、厳しい経営環

境を承知しながらも、当町におけるトップ企業として、新規雇用の継続、或いは、規模の拡大などを要請したほか、「タキノ工業所」にも定期的にお伺いし、情報の交換や事業の継続とともに、規模の拡大などについても働き掛けを行っているところであります。

今後とも、自らの努力に加え、県との連携や支援をいただきながら、既存企業の新たな設備投資や、小さくても新たな雇用創出に繋がる企業立地の実現に鋭意、取り組んで行く所存であります。

○議長（小坂孝純） 山本祐孝君。

○6番（山本祐孝） 次に25年度当初予算編成にあたり、主な重点事項をお聞き致します。

穴水町第5次総合計画は平成23年度より平成27年度まで策定され、基本構想から基本計画が進行中ではありますが、当然、その計画案にそった予算編成の考えと思いますが、考え方を お聞き致します。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 当初予算編成にあたっての重点事項についてであります、

海外経済の減速による影響等により、わが国の経済情勢が先行き不透明なことから、町税収入や交付税を中心とした一般財源の増加を見込むことが難しい状況であり、歳出面では、社会保障関係経費をはじめとする義務的な支出の増加が見込まれるなど、新年度の予算編成は厳しい状況化での作業となるものと想定しております。

新年度予算の編成にあたりましては、限られた財源の中、穴水町総合計画に掲げる、暮らしの「安全」、人の「元気」、地域の「魅力」、町民と行政の「協働」を大きな柱として「みんなが誇りと愛着をもてるまち ふるさと穴水」の実現に向け、引き続き、選択と集中をより鮮明にして取り組まなければならないと考えております。

今後、平成25年度予算編成を本格化させていくわけではありますが、

- ・世界農業遺産の保全・活用等に向けた対策。
- ・能登有料道路の無料化に向けた誘客等の促進。
- ・少子高齢化対策の促進。
- ・町民の安全・安心の確保。

を基本に、時代の要請に必要な施策を的確に講ずべく、しっかりと取り組むとともに、引き続き総合病院の経営安定化に向けた取り組みにも努めてまいりたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 山本祐孝君。

○6番（山本祐孝） 以上で質問を終了いたします。

○議長（小坂孝純） これで、一般質問を終わります。



○議長（小坂孝純） ここで、暫時休憩いたします。
10分間の休憩といたします。

（午後3時22分 休憩）

○議長（小坂孝純） 休憩前に、引き続き会議を開きます。

（午後3時32分 再開）



○議長（小坂孝純） これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） 本日、町長提出議案1件が追加されましたので、日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、「町長提出議案第61号 平成24年度一般会計補正予算第5号について」1件を日程に追加し、議題にすることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） これより、追加されました町長提出議案の提案理由の説明を求めます
石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 早速ですが、ただ今、提案いたしました議案一件について、その概要を説明いたします。

議案第61号 平成24年度穴水町一般会計補正予算であります、
本定例会で先に橋梁の町寿命化事業計画に基づく、御蔵橋と長谷部橋の補修工事費に係る補正予算を提案させていただいたところありますが、国が11月30日に閣議決定した追加の経済対策により、社会資本整備総合交付金事業において3千万円の追加配分を受けたことから、この2橋を完成させるため工事費に追加補正するものであります。
その財源としては、国庫支出金1千950万円、町債（過疎債）1千50万円を充てたところであります。

以上が、提案いたしました議案の概要でありますので、何卒、慎重審議の上、ご議決を賜り

ますようお願いを申し上げます。

○議長（小坂孝純） 次に日程に基づき、議案第５１号から議案第６１号まで議案１１件・報告第１３号及び発議第３号について、各常任委員会への付託を行ないます。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案１１件・報告１件及び発議１件につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、議案第５１号から議案第６１号までの議案１１件、報告第１３号及び発議第３号については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

議員の方は、委員会室にお集まりください。

（午後３時３５分 散会）

平成24年第4回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成24年12月14日（金）

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 小坂孝純	副議長 伊藤繁男
(12名)	1番 吉村光輝	6番 山本祐孝
	2番 新田信明	8番 曾良昌嗣
	3番 田方均	9番 小泉一明
	4番 大中正司	10番 加世多善洋
	5番 藏瀬助定	12番 浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町 長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教 育 長	布施東雄	町 参 事	竹内陽一
総 務 課 長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税 務 課 長	吉間篤	住民福祉課長	米田省一
健康推進課長	遠藤美徳	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	沢田立夫
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	小谷政一
教育委員会事務局長	神平浩	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 谷大観 主幹 藤原時政 係長 大橋由美子

◎開議の宣告



○議長（小坂孝純） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、１２名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（１２月１４日 午前９時５９分 再開）

○議長（小坂孝純） 日程に基づき、去る９月町議会定例会において、決算審査特別委員会に付託され、継続審査となっておりました議案第４３号から議案第５０号までの平成２３年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定８件について、一括議題にいたします。

○議長（小坂孝純） これより、決算審査特別委員会における審査の過程と結果について、委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 山本祐孝君。

【決算審査特別委員会委員長 山本祐孝 登壇】

○決算審査特別委員会委員長（山本祐孝） ６番、山本です。

決算審査特別委員会における穴水町各会計の決算審査の経過と概要結果について、ただ今よりご報告申し上げます。

決算審査特別委員会は去る１１月７日から１１月９日までの３日間に亘り開催され、付託された平成２３年度各会計歳入歳出決算認定８件について審査致しました。

委員長に私山本と副委員長に曾良議員が互選され石川町長をはじめ山岸副町長、布施教育長、各担当課長、係員等の出席を求め、主に予算が適正に執行されたかを重点として審査を行いました。

その審査の経過の概要と結果について、次のとおり報告致します。

総論と致しまして、一般会計は差引実質収支では６千３６３万２千円余りの黒字であります。又５つの特別会計については、公共下水道で歳入歳出額は同額である他は、黒字決算となっております。

次に水道事業会計は収益的収支は黒字となっており、資本的収支については、差引額が不足を生じておりますが、これについては、当年度分損益勘定留保資金と当年度分地方消費税資本的収支調整額で補填されているものであります。

次に病院事業会計について申し上げます。

収益的収支全体で１億４千７９４万円余りの黒字となっております。しかし、これについて

は町一般会計から基準内繰入が、408,695,000円、基準外繰入が371,000,000円、合計で779,695,000円を繰入補充した結果であり、民間企業的発想では赤字であります。

また、資本的収支につきましては、収入支出差引額は2億1千万円余りの不足額を生じておりますが、これについては、当年度損益勘定留保資金で補填しております。

なお、病院事業会計においては、改革プラン策定後3年が経過しているところであるが、未だに、危機的な状況にあるので、町の経営安定の為に、より一層の努力が必要であり、病院の健全経営へ向け今以上の努力を求めるものであります。

次に、財政健全化比率の状況について申し上げます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率については、いずれにおいても、基準を下回っていますが、厳しい財政状況である事には変わりはないので、今後共、たずなを緩めることなく、しっかり行ってください。

次に審査の過程で出された各委員からの指摘のあった主な意見について、ご報告を申し上げます。

最初に総務課所管につきましては、

- ・ 職員研修においては、一過性の研修・受講だけに留めないで、継続的に管理をしながら、研修内容を厳選して受講させること。

次に、上下水道課所管につきましては、

- ・ 公共下水道の接続（加入促進）には、尚一層努力すること。

次に、生活環境課所管につきましては、

- ・ 月に何回か夜間パトロールを実施してもらえないか。
- ・ 環境美化条例に基づく、美化推進委員の活動は委員まかせであるが、所管課としても全体の活動を把握すべきであり、意見や情報交換の場を設ける必要がある。

次に、教育委員会事務局所管につきましては、

- ・ B&Gの委託料が高いが、費用対効果の側面から施設運営、利用状況について、運用方策について検討してほしい。

次に、企画情報課所管につきましては、

- ・ 各施設の指定管理については、自己申告のみで終わらせることなく、施設の有効活用、利用促進を図るべく指導監督をしていただきたい。
- ・ 来迎寺の宅地無償分譲地については、様々な手段を講じ、全件分譲に努めてほしい。

次に、産業振興課所管課につきましては、

- ・ 松くい虫航空防除については、長年続いて多額の予算を投資しているが、効果があるのか、もっと検証してください。

次に、総合病院につきましては、

- ・ 病院については、更なる医師の確保に努めてほしい。

最後に各課全般につきまして、

- ①町税はじめ各事業の負担金の滞納額が多額となっている。

徴収努力に欠けているのではないか。財政運営に支障になることから、今一度徴収アップの方策について工夫してほしい。

- ②各種負担金及び補助金について、検証することなく惰性的に支出していると思われるものもあるので、交付目的あるいは効果等を充分吟味の上、予算措置をして支出すべきではないか。

以上、審査の経過と概要を申し上げましたが、係数については、決算書のとおり正当と認めたところであり、当委員会に付託されました平成23年度一般会計及び特別会計並びに病院事業、水道事業会計歳入歳出決算8件については、いずれも認定すべきものと決し、本会議に諮る事といたしました。

審査の過程においては、指摘されました事項については、十分検討され今後の予算編成や予算執行に適切に反映される事を望むところでございます。

最後に、この度の決算審査に当たり、委員の皆様には慎重審議をしていただきました事に深く感謝を申し上げますとともに、ご協力いただきました、町長・副町長・町参事はじめ教育長・課長・職員各位にお礼を申し上げまして、委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） これで、決算審査特別委員会における審査の経過と結果についての委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） 討論はないようですので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、議案第43号から議案第50号まで8件について、一括して採決を行います。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案第43号から議案第50号まで各会計の歳入歳出決算8件についての委員長の報告は、いずれも認定であります。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください。）

○議長（小坂孝純） よって、平成23年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算8件については、いずれも認定することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、議案第51号から議案第61号までの11件と報告第13号、及び議員提出議案、発議第3号を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬助定君。

【総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬助定 登壇】

○総務産業建設常任委員会委員長（藏瀬助定） 5番、藏瀬です。

総務産業建設常任委員会は去る12月12日午後1時30分より3階委員会室に於いて全委員出席のもと開催されました。

付託された議案について、執行部より説明を受け慎重に審議いたしました。

審議の中で、橋梁補修事業費が計上されているが、町内の5m以上の橋梁についての診断により長寿命化修繕計画が今年度中にまとまるとの説明があり、来年度以降優先順位に基づき着実に事業が実施されるよう要望いたしました。

また、町長より、主要地方道能都・穴水線の改良促進に関し、今後より強力に推進して頂けるよう、県に働きかける旨、表明がありました。

付託された議案については、特段の異議もなく、全委員賛成を以って、原案どおり「可決」または「承認」と決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案等の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げ委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） 教育民生常任委員会委員長 大中正司君。

【教育民生常任委員会委員長 大中正司 登壇】

○教育民生常任委員会委員長（大中正司） 4番、大中です。

教育民生常任委員会は去る12月12日午前10時より3階委員会室において全委員出席の

もと開催されました。

付託された議案４件について、副町長、教育長はじめ各関係課長より説明を受け慎重に審議いたしました。

いずれも妥当なものとして「可決」と決定しました。

また、発議第３号については、妥当と認め採択すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審議結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げ委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） これで、各常任委員会における委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、討論に移ります

討論の通告はありませんが。

○議長（小坂孝純） ないようですので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、採決を行います。

議案第５１号から議案第６１号まで、及び報告第１３号を一括採決いたします。

各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

○議長（小坂孝純） お諮り致します。

議案第５１号から議案第６１号まで及び報告第１３号について、原案どおり可決、または承認することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、議案第５１号から議案第６１号まで、報告第１３号については原案のとおり、可決または承認することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、議員提出議案、発議第３号を採決いたします。

本件に対する教育民生常任委員会委員長の報告は、原案どおり可決であります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議員提出議案、発議第３号は、委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

(お座りください)

○議長（小坂孝純） よって、議員提出議案、発議第3号は、教育民生常任委員会委員長の報告のとおり、可決することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、日程第4、「委員会の継続調査」について、議題といたします。
各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（小坂孝純） お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成24年第4回穴水町議会定例会を閉会いたします。

(午前10時18分閉議・閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成24年12月14日

議会議長 小坂孝純

署名議員 山本祐孝

署名議員 伊藤繁男

